

# 中小企業事業承継（親族内承継）税理士等派遣事業

2023年4月～2024年2月実施予定（（公財）福島県産業振興センター）

## 【課題】

福島県事業承継・引継ぎ支援センターで事業承継支援を行っているが、福島県は小規模企業者の割合が全体の80%以上を占めておりM&Aより、親族内承継の案件が多い傾向にある。  
しかし事業承継・引継ぎ支援センターでは親族内承継の支援策の中心が「事業承継計画」作成にあるため、そこから先の支援は自社対応となっている。

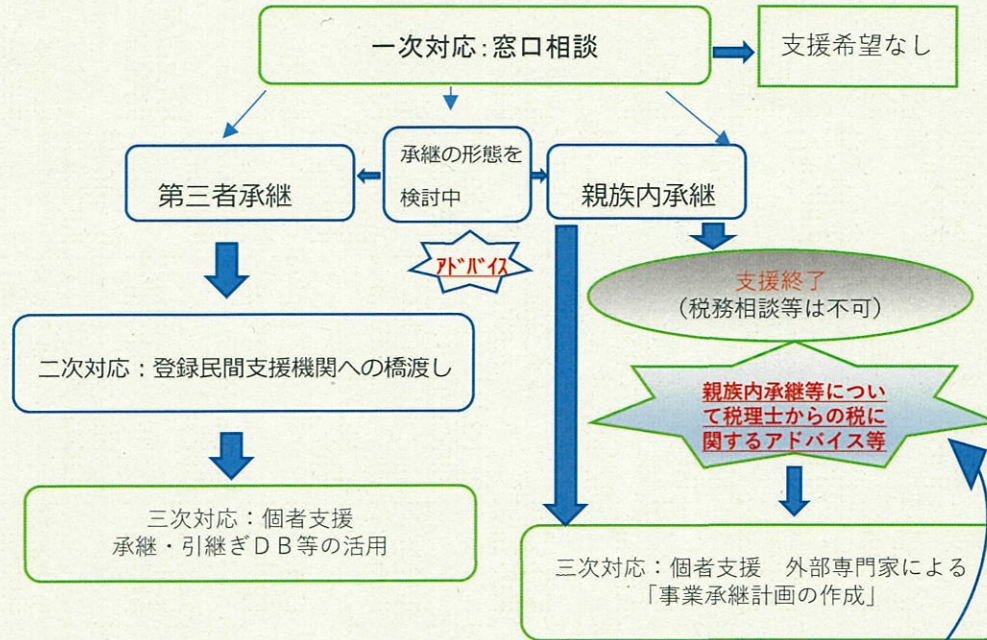
## 【目的】

親族内承継等を更に進めるため、税理士への相談をメインとした専門家派遣事業を実施することで、親族内承継件数の増加を見込む。（税理士業務の税務相談ではないことに注意）

## 【都道府県の施策との連携・親和性】

福島県としても県内の事業承継を進めるため、相続税等の税制の知識がある税理士の育成を目指し、令和3年度～4年度「事業承継支援人材育成事業」を実施、人材育成を実施した。また「福島県商工業基本計画」にも重点施策の柱として「事業承継の支援」が掲げられている。

## ○事業承継相談の流れ （金融機関・商工会議所・商工会等による掘り起こしも含む）



事業承継・引継ぎ支援センターの支援策として親族内承継相談は、「事業承継計画（B）」の作成支援が中心と位置付けられている。  
また税務相談が税理士法52条の「税理士業務」に該当することからも支援対象外と定められている。しかし親族内承継をどのように進めるかを税理士に相談することは必要性が高い。しかし顧問税理士に相談するものの得意分野でない、別料金が発生する等気軽に相談できる環境にはないのが実情である。結果として相談相手がいないためそのまま放置する、廃業を検討するケースも多い。そこで「税理士等派遣事業」を行い、税理士より税法解釈等の一般的なアドバイス等を受けることで、親族内承継の後押しを行う。（「税理士業務」の「税務相談」は行わない。）

## 【成果目標】

利用した企業へアンケートを実施し、肯定的評価が80%以上とする。派遣企業は1企業最大2回まで10企業分とする。

## 【波及効果】

福島県内の親族内承継が進むことで、企業維持ができ経済の活性化、雇用状況も改善する。また親族内承継相談が深耕することで改めて事業承継計画（B）作成する案件が増加する。  
事業承継の相談を取り扱う税理士が増加することで、相談の質の向上が図れる。

## 【将来の支援目標】

事業承継に関しM&A、親族内承継の両面で支援することで、より企業への伴走支援が可能となり、本業の不調時には「福島県よろず支援拠点」等他の支援機関への橋渡しもできるようになる。